

令和元年度 事業計画

1 基本方針

公益社団法人天童市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、定年退職後等において臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する市内の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供する公益的な団体として、地域社会が抱える様々な課題の解決や活力ある社会の形成に、長年にわたり大きく寄与してきました。

国は生涯現役社会の実現を目指しており、企業等においても定年の延長や65歳までの継続雇用が定着してきているなど、近年の働き方の多様化は、シルバー人材センターの組織にも様々な変化を及ぼしており、会員の高齢化が進む中で入会時の年齢が高くなっていることから組織の活力低下が危惧されます。

一方、企業や農家における人手不足によるセンターへの業務依頼が増加していますが、依頼された仕事に応えられないケースが目立つようになってきており、就業実績の向上を図るためにも、働ける会員の確保が喫緊の課題となっています。

このように、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、「自主・自立、共働・共助」という共通理念のもと、会員・役職員が一体となって地域社会の期待に応えられるセンターを構築していく必要があります。

平成から新元号に移る記念すべき年にあたって、市民の皆様や企業等のニーズを的確に把握し、安全で誠実な仕事を提供することで、会員の社会参加や生きがいの充実、健全な地域社会づくりに貢献するという役割をこれからも担ってまいります。

このため、2019年度においては、次の事項を重点に掲げ、シルバー事業の推進に取り組むものとします。

重点事項

- 会員の拡充と就業機会の確保・拡大
- 安全・適正就業の推進
- 人材確保に向けた技能講習の実施
- シルバー事業の普及啓発と地域貢献
- 組織活動及び運営基盤の強化

2 個別事業計画

(1) 高齢者の就業の推進

シルバー事業における会員の働き方は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業とされています。会員が多様な知識や経験を発揮できるよう就業機会の確保に努めるとともに、会員自らが希望に沿った仕事を選べるようタイムリーに受注情報を提供していきます。

発注者に対しては、依頼された仕事を引き受ける会員が不足していることに理解を求め、会員の就業意向を尊重した受注調整を行います。

① 請負・委任による就業の拡充

センターの基幹事業は、会員が共働・共助で仕事を完成（実施）する請負（又は委任）契約による就業です。公共・民間企業等の年間を通じた契約を確保しながら、シルバー事業本来の単発的な依頼にも応じられるようコーディネート機能の充実を図ります。

特に、元気な高齢者が、サポートを必要とする高齢者を支える相互扶助事業として、昨年度から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）」及び2002年度から実施している「高齢者軽度生活援助事業」は、市及び地域包括支援センターと会員が連携して取り組んでいきます。

また、今年度の実績目標は、受注件数2,500件、就業延人員63,000人日、契約金額2億2,605万円とします。

② 労働者派遣による就業の拡大

企業等の人手不足を補う形で会員が発注者の指揮命令を受け就業する労働者派遣は、放課後児童クラブやスーパー等での実績増加が見込まれます。

県連合会天童市事務所としての今年度の実績目標は、受注件数25件、就業延人員4,200人日、契約金額2,000万円（うち手数料190万円）とします。

③ 職業紹介による就業機会の提供

会員以外の高齢者も対象とする職業紹介事業について、市民への周知を図りながら、多くの高齢者の身近な職業相談の場の提供に努めます。

(2) 会員の拡大

① 入会説明会の開催

健康で働く意欲のある原則60歳以上の入会希望者を対象にした説明会を、ホームページや市報等で告知のうえ理事が担当して毎月1回以上開催します。

また、説明会開催日以外の入会相談は事務局が対応し、入会を希望する高齢者がすみやかに事業に参加して就業や社会参加の喜びを得られるよう努めます。

② 会員拡大・退会者抑制の取り組み

会員・役職員による勧誘活動及び街頭広報活動等の会員拡大運動を継続して実施します。新たに、新規入会者が少ない時期に「会員紹介キャンペーン」として、新規会員を紹介した方に謝礼を進呈するなどの取り組みを行います。

また、病気や加齢等で退会される方を少なくするために、会員互助会「もみじ会」に健康増進・生きがい充実事業を委託するほか、仲間づくりを目的としている会員の居場所と出番を作るゴールド会員制度の導入を検討します。

(3) 安全・適正就業の推進

① 安全就業・就業マナーの向上

「安全は、すべてに優先する。」を徹底するため、安全就業心得10カ条を遵守して就業中及び経路途中の事故ゼロを目指します。

安全・適正就業委員会は、センターの事故の中で特に多い転倒事故及び草刈り中の飛び石事故を防止する対策の徹底と就業先巡回パトロール等を通して会員1人ひとりに安全就業を呼びかけるとともに、就業マナーの向上及び交通安全の推進を目的とした会員向け研修会を開催します。

また、安全意識の高揚を図るため、県連合会が主催する安全就業推進大会及び安全講習には積極的に参加します。安全標語については、多くの会員が関心を持って応募できるよう、県連合会の審査のほかセンター独自の表彰基準を設けます。

② 適正就業・就業相談の充実

発注者との契約、会員への仕事の提供にあたっては、国が作成したガイドラインを遵守するとともに、より多くの会員が希望の仕事に就けるよう現状を踏まえたローテーションの実施に努めます。

就業調整委員会は、毎月開催している就業相談や就業実態調査により就業に関する会員の意見・要望の把握に努め、適正就業の推進を図ります。

また、2017年度に新設した相談室を有効活用して、会員への希望する仕事の聞き取りや紹介及び作業内容の説明など相談機会の充実を図ります。

請負・委任で継続的に就業する会員には、仕事の内容や就業期限を記載した就業通知書を、派遣で就業する会員には労働条件通知書を送付して、会員が安心して就業できるよう事務処理の適正化に努めます。

③ 地域班・職群班の強化

地域班は、会員相互の連帯意識の醸成を図るとともに、地域での就業ニーズの発掘や新規会員獲得が期待できるほか、ボランティア等でシルバー事業のPR効果を高める重要な組織です。

多くの会員の皆さんが、地域班活動に積極的に参加して、地域の絆を深めていけるよう交流促進に努めます。

職群班は、会員同士の共働・共助を推進する重要な組織であるとともに、共同作業時の情報伝達を密にすることで、発注者との信頼関係が高まるなどの効果があるほか、その活動は事務局の負担軽減にも貢献しています。

今年度は、軽度生活援助や福祉施設清掃等の家事・介護周辺分野で働く会員の職群班の創設を目指し、意見交換の場を通じた情報共有と仲間づくりを進めます。

(4) 技能講習の実施

山形県高年齢者就労活性化事業交付金を活用した農業支援・後継会員育成講習を実施し、一般高齢者も受講対象として高齢者の技能向上と人出不足分野での人材確保を目指します。

また、県連合会が主催する高齢者活躍人材確保育成事業及び高齢者スキルアップ就職促進事業を活用して、会員を含めた高齢者の知識や技能を高め生涯現役社会の支え手を養成します。

(5) 普及啓発と地域貢献活動

① 市民・企業等へのPR活動の強化

広報委員会は、会報「シルバーてんどう」の年2回発行、ホームページの更新等を担当し、会員拡大・就業拡大に関する効果的な広報活動を行います。

そのほか、マスコミ（市報・新聞・テレビ・地域情報誌等）への情報提供、のぼり旗掲揚、ポスター掲示など様々な機会を捉えシルバー事業の普及啓発に積極的に取り組みます。

② 地域貢献活動の実施

10月の第3土曜日「シルバーの日」に全体ボランティア活動を実施して、美しいまちづくりを推進します。地域班単位では、班長・副班長を中心に地域貢献活動の輪を広げていきます。

2001年正月から、会員が自主的に取り組んできた門松作りが20周年を迎えます。新元号2年も良い年であるよう市民の皆様の健康と幸福を願って、市役所や福祉施設等に門松を寄贈します。

(6) 組織・運営基盤の強化

① 調査研究の推進

会員や発注者を対象としたアンケート調査を実施し、1億総活躍社会・働き方改革におけるシルバー事業が担う役割について調査研究を進めます。

② 要望活動の実施

国・県・市に対し補助金の充実を要望していくとともに、公共事業に係る就業の場の提供についても引き続き要望していきます。

③ シルバー事業に参画する会員意識の醸成

定時総会、地域班会議・ボランティア、全体ボランティア、委員会活動その他の事業（もみじ会を含む）のいずれか1つ以上に出席・参加することを会員の目標に掲げ、会員によるシルバー事業の運営・機能強化に取り組みます。